

9. 社会実験期間 (予定)

社会実験開始日(令和3年3月30日予定)から 1年間



※今回の地域公共交通会議ではフェーズ①の運行計画を付議

10. 地域との 協議状況

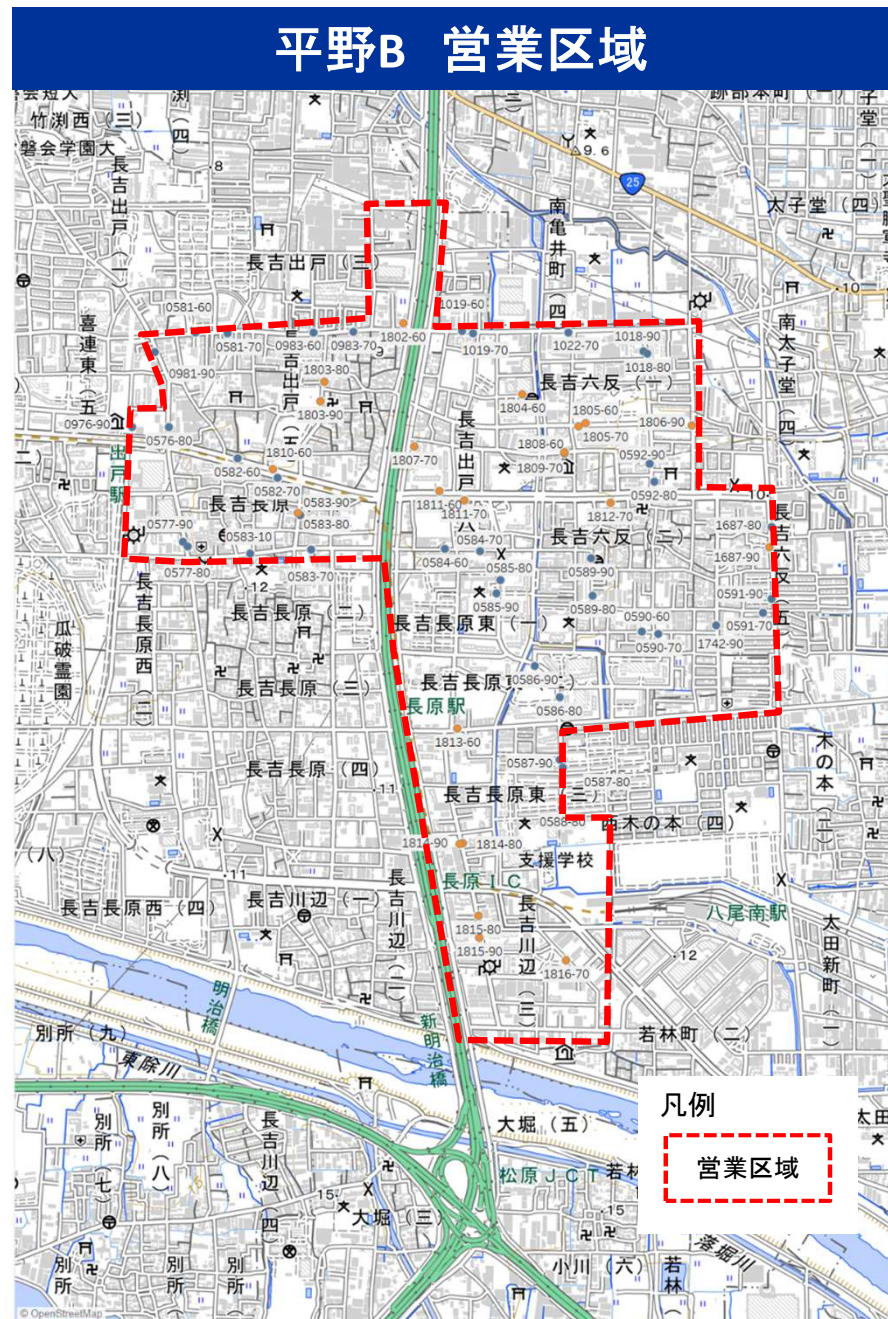
- ・実験開始時のミーティングポイント設置に関する前面者協議については、
1月13日までに合意済
- ・2020年11月17日 平野区にて説明会実施
- ・2020年11月19日 平野区にて説明会実施
- ・2020年12月 4日 平野区にて説明会実施

1 1. 営業区域

※営業区域：
監督官庁への申請上必要な情報

凡例

- :ミーティングポイント(新設)
- :ミーティングポイント(既存バス停)



11-1. 運送の区間

※運送の区間：
監督官庁への申請上必要な情報

